

令和6年7月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和6年7月24日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会 7 月定例会会議録

○日 時

令和 6 年 7 月 2 4 日（水） 午前 1 0 時 0 0 分～午後 1 2 時 0 0 分

○場 所

氏家中学校 会議室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋 本 啓 二
教育長職務代理者	中 村 浩 之
委 員	岡 崎 真 紀
委 員	稲 見 純 子
委 員	船 生 正 興

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻 井 広 文
学校教育課課長	八 木 澤 和 弘
生涯学習課課長	横 塚 一 徳
ミュージアム館長	小 竹 弘 則
スポーツ振興課課長	久 保 章
学校教育課課長補佐	橋 本 宜 之

（１）開会宣告（午前 1 0 時 0 0 分）

○櫻井教育次長

皆さん、おはようございます。

定刻前ではございますが、皆さんおそろいになっておりますので、ただいまから令和 6 年 7 月のさくら市教育委員会定例会を開催いたします。

（２）挨拶

○櫻井教育次長

まず初めに、橋本教育長からご挨拶を頂戴いたします。

○橋本教育長

では、改めて皆さん、おはようございます。

7 月の定例会につきましては、前回お話ししたとおり、会場を初めて氏家中学校で開催させていただいて、会議終了後、第 1・第 2 体育館ですね、あと格技室もあるんですけども、空調設備をご覧いただければと思います。今ちょうど部活動の地区総体は終わったんですが、県の総体に向けて練習しているということ

で、その様子をご覧いただければと思っています。

まず、今週の20日から来月の26日までの期間、夏休みになるわけですが、連日、大変暑い日が続いております。先週、氏家商工まつりが土日でありまして、喜連川天王祭が27、28両日行われるんですが、氏家商工まつりにたくさんの方がお見えになって、氏家中学校の子供たちがボランティアとして25名ほど参加したんですけれども、大変暑くて、13名ほど軽い熱中症になりました。1人が救急搬送されたんですが、幸い大事に至らず、そんな大変暑い日が続いています。

2つ目ですが、来年度使用します中学校の教科書、あと特別支援学級で使うものの、過日、地区の採択会議というのがございまして、中村職務代理にも出ていただきましたけれども、そこで選定されたものを、各市町村の教育委員会で採択という流れになりますので、今日は会議で採択をさせていただきたいと思っています。

最後、その他で1件、資料は机上に配らせていただいておりますが、今年、さくら市が20周年記念という大きな事業がありまして、作品購入予算を2,000万ほど一般会計予算で取っていただいておりますので、そのことについて、まず教育委員の皆さんにご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、会議のほうよろしくをお願いします。

以上です。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、橋本教育長にお願いいたします。

(3) 会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

では、まず、今月の議事録署名委員は、稲見委員を指名します。よろしくお願いいたします。

(4) 令和6年6月定例会会議録の承認

○橋本教育長

続きまして、6月定例会会議録の承認についてです。

ご確認いただいていると思いますので、文言や内容について訂正箇所等がありましたらお願いをいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、お諮りをします。令和6年6月定例会会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。賛成全員でありますので、本案件については承認します。

後ほど岡崎委員に署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

(5) 教育長報告

○橋本教育長

続きまして、教育長報告に移ります。

まず、7月の主な行事等について、そこに書かせていただきました。

先ほど申し上げましたように7月5日に地区の教育長会議の前に教科書採択会議を行いまして、中村職務代理にもご出席いただきまして、先ほどのような経緯で進めています。

続きまして、7月9日から19日まで、教職員には自己評価のシステムがありまして、私のほうで校長、教頭先生だけ、学校は校長と教頭が全てやりますが、校長、教頭の面談というのを行いまして、年に2回ほど評価というのを実施しています。

続きまして、これも7月10日になりますけれども、新規採用教員の訪問が南小をスタートにしまして、このページでいいますと7月18日の氏家中学校で全ての新規採用教職員ですね、教員が5名と事務職1名、養護教諭1名の皆さんの訪問が終了したところです。

続きまして、7月の校長会が11日にありました。これは、今回は年に2回ほどオンラインというふうに昨年度から進めております。

続いて、7月末から8月の主な予定についてお話をします。

8月は、教育委員会は休会となります。

7月29日になりますけれども、広島平和記念式典中学生派遣結団式と書いてありますが、8月5日から7日の予定で、広島のほうへ毎年、平和記念式典に中学生が6名参加しております。その結団式がこの日に行われます。

続いて、7月31日に8月の校長会と博物館協議会を実施させていただきます。船生委員には、この博物館協議会でも大変お世話になっております。

続いて8月7日になりますけれども、市民大学、今年は学校会場で、氏家小学校、喜連川小学校を使って7日と21日に親子の体験授業的なものを行っていく予定です。

8月13日から16日は学校閉庁日ということになります。

続いて、8月17日ですけれども、さくら市の子ども会育成会で氏家小学校の校庭で、この数年来、キャンプをやっております。コロナ禍のときは中止をしていましたけれども、子ども会育成会のほうで、上学年は1泊で、下学年は日帰りということで実施させていただきます。

24日は喜連川の花火大会が行われます。

29日は校長会です。

あとは9月4日から第3回の定例議会が開催される予定です。

次にご案内してはいますが、9月27日に教育委員会定例会と、前回延期となりました第1回の総合教育会議を開催いたします。

続きまして、2ページから、ページを追ってちょっと説明させていただきます。報告事項については、7点書かせていただきました。

1点目は、先ほど触れましたお盆期間の学校閉庁について、2つ目の教科書採択会議については、後ほど議案で提案させていただきます。

3番目は、中学生海外派遣、来年の1月にランチョパロスのほうへ中学生が行きますが、その募集が7月26日募集締切りで、9月29日に第2次選考を行います。

あと4番は、夏休みに実施します教職員や児童生徒のいろんな研修や体験学習についてまとめさせていただいたので、これも後ほど触れさせていただきます。

6番目です。さくら市民体育祭の夏季大会、ラージボール卓球というのは、これはオープン大会ということですので既に終わっているんですが、9月からバレーとソフトボールとグラウンドゴルフを実施します。ゲートボールを実施予定でしたが、審判やその他の調整がうまくいかず、今年に限っては中止ということで3競技で実施します。昨日、組合せ抽せんを行いました。参加状況については、昨年度より若干ですが増えているような状況です。

7点目は学力状況調査の結果が参りましたので、栃木っ子というのは栃木県の学力調査であります。この速報についてご説明いたします。

その表の下にあるのは、先ほど新規採用教職員の訪問ということで、学校の訪問をさせていただいておりますけれども、その折に私のほうで新しく採用された教職員の皆様にお話をするときの資料として配らせていただいたものです。その内容を新しい先生方にはお話をさせていただいています。

3ページは校長会になります。これは7月の校長会の資料として出させていただきました。

3ページ目はいつものように行事報告で、4ページ目からは指示・伝達事項ということで、1点目が教職員のサービスの厳正について、2つ目が夏休みについてお話をさせていただきました。3点目が、毎月、校長の心得ではないんですけれども、その辺のことをシリーズで話をさせていただいています。4点目が、先ほどの教職員の評価について。あと5点目は、広報に出ました船生委員のご紹介です。

6点目は、今、教職員の勤務時間のインターバルの提言というものがありまして、ただこれは、個々ばらばらになってしまうことがあるので、ちょっと難しい

ところがあるんですが、今そのような提言もされているところです。

7 点目は、子供たちの学校経営の参画ということで、子供たちが学校の安全点検などをやっている例が押上小学校のほうでありましたので、紹介させていただきました。

8 番、9 番は最近、先ほどのサービスの厳正ではないんですが、様々な教職員の事故と子供たちの事故がありましたので、それらを出させていただいて、改めて危機管理について話をさせていただきました。

9 ページ目は、先ほど触れましたアメリカ派遣団員募集です。2 年生を対象に来年の 1 月 15 日から 23 日で 20 名程度ということで、作文と面接を実施する予定であります。9 月 29 日に選考試験となります。

続きまして、先ほど申し上げた 10 ページ目からは広島平和記念式典の中学生派遣についての目的や詳細について書かせていただきました。11 ページからも同じです。

14 ページに詳しい日程がありまして、8 月 5 日から 7 日の予定で出発をします。6 日に平和記念式典のほうにさくら市のブースがありまして、そこに子供たちは座って、式典に参加する予定です。

最後、15 ページになります。

これは毎年実施しております学習状況調査、いわゆる学力調査の点数的な面があります。とちぎっ子というのは、栃木県の学力調査を 4 年生と 5 年生と中学 2 年生で行います。国の学力調査は小学校 6 年生と中学校 3 年生になります。さくら市の独自の学力調査は小学校 1 年生から中学校 2 年生まで、全て実施しております。

こちらは栃木の県の学力調査の結果でして、これは正答率というものがありまして、それを上回っているかですね。栃木県の平均がゼロということで、それを上のほうに行くと上回っていて、ゼロから下が下回っているところなんですけれども。平成 28 年から取っていますが、徐々にではありますけれども、学力の点数的には少しずつ安定してきているかなと思っています。中学生の教科によっても、中学生の英語とかはなかなか課題もあるんですけれども、これからさらに伸びていければと思っています。

以上が私の説明となります。

では、ただいまの報告でご質問等がありましたらお願いいたします。

中村委員、どうぞ。

○中村職務代理者

広島のこの記念式典の参加の関係で、14 ページに行程表があるんですが、2 泊 3 日のところ、3 日目の予定が何も入っていないんですが、3 日目の予定表がないみたいなんです。

○学校教育課長補佐

申し訳ありません、漏れです。

○中村職務代理者

特にあれですね、何かちょっと自由行動があつて、もう帰ってくるといううな、そんなような流れなんですか。

○橋本教育長

次長が委員になっているので。

○櫻井教育次長

4年前に一緒に同行させてもらったんですけれども、3日目は宮島に行きまして、その周辺を見学して、お昼に広島から帰るというような流れです。観光的な部分です。

○中村職務代理者

分かりました。ありがとうございます。

○橋本教育長

これは役所の総務課のほうで所管してしまして、子供たちのいわゆる選考だけ学校のほうにお願いされていて、生徒会の役員の子がほとんど行っています。ありがとうございます。

そのほかございますか。

(発言する声なし)

(6) 議事

議案第1号 令和7年度使用小中学校教科用図書の採択について

○橋本教育長

議事に入りたいと思います。

本日は、議案が2件、報告が2件でございます。よろしくお願いします。

では、教科書に入りますので、ここから秘密会に入ります。

議案第1号 令和7年度使用小中学校教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

(教科用図書閲覧)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第1号 令和7年度使用小中学校教科用図書の採択について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。賛成全員であります。本議案は可決いたしました。

この採決については、採択協議会選定のものが選定されたということで、地区の採択会のほうに報告をさせていただきます。

では、秘密会を解きます。

議案第2号 令和6年度9月補正予算要求について

○橋本教育長

続きまして、議案第2号 令和6年度9月補正予算要求について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、議案第2号 令和6年度9月補正予算要求についてご説明いたします。

議案書の5ページからになります。

先ほど教育長からお話がありましたように、9月4日から令和6年第3回9月議会が開催されます。そちらに補正予算の要求するものでございます。

まず、教育委員会としまして、学校教育課、生涯学習課、ミュージアムと、3つの課のほうで今回要求しております。

まず、学校教育課からご説明させていただきます。

6ページをご覧ください。

歳入ということで、お金が入ってくるものになります。

こちら後ほど歳出でご説明しますが、学校安全総合支援事業という事業がございまして、災害安全教育事業になります。こちらは県からの補助金となっており、もともとは文科省のほうから県のほうにお金が出まして、市と直接補助金等のやり取りをするのは県となっておりますので、県からの補助金となっております。金額的には140万3,000円となっております。

○八木澤学校教育課長

続きまして、7ページのほうをご覧ください。

歳出、お金が出るほうになります。

今回、学校安全総合支援事業と先ほど申し上げましたが、こちらは昨年度も押上小学校で実施しまして、学校現場での防災教育ということで歳出のほうになってございます。

まず、報償金としまして13万4,000円、その会議に大学教授であったりPTAの会長さんを及びするんですが、謝礼という形で13万4,000円計上しています。

続きまして、需用費ということで消耗品です。お茶代とか紙代、そういったものが56万9,000円ございます。

続いて8ページです。

こちらがその事業費に対して使うもの、備品を購入する金額になっております。70万円となっております、災害に使う炊き出しのセットだったり発電機を購入するということで計上しております。

それと、教育委員さんのお手元のほうに、令和5年度に実施した際のパンフレットが置いてあります。昨年度は押上小学校を拠点としまして、市内のほかの小中学校が協力校という形で実施しました。今年度につきましては、喜連川小学校を拠点校といたしまして、そのほかの小中学校を合わせまして、テーマを決めて事業のほうを進めていきます。

こちらは昨年度から実施している事業なんですけれども、当初の予算でなぜ計上できなかったのかというと、国から通達が来るのが市の予算編成が終わった後ですので、当初の予算編成には間に合わないという事情がございますので、昨年と同様、補正で今回も対応しているところでございます。

学校教育課の補正につきましては以上でございます。

○橋本教育長

ありがとうございました。

○橋本教育長

では、3つ一緒に説明してください。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課でございます。

資料につきましては、9ページからになります。

今回の補正につきましては、氏家公民館の人件費の補正という形になります。今回、氏家公民館において、正職1名が休職をしております、10月から出勤できる見込みがないことから、10月から翌年の3月までの半年間の人件費の補正をさせていただくものでございます。

報酬といたしまして、会計年度任用職員報酬1名分で、半年間で80万円、その下の期末手当としまして、会計年度任用職員の期末手当が15万円、その下の会計年度任用職員の勤勉手当15万円と、会計年度任用職員費用弁償、通勤手当になります、こちらが5万円となります。合計で115万円の補正を組むものでございます。

説明は以上です。

○橋本教育長

続けて、ミュージアム館長。

○小竹ミュージアム館長

さくら市ミュージアムです。

資料の11ページをご覧くださいと思います。

8目博物館費、その中のミュージアム施設維持管理事業の補正で、工事請負費、こちらの補正68万2,000円になります。この中身といたしましては、ミュージアムに隣接いたします勝山公園・勝山城跡のあずまや、この2棟が屋根の銅板の窃盗被害に遭っております、その修理費用の補正の計上となっております。

窃盗事件につきましては、併せてご説明したいと思うんですが、今日お配りいたしました1枚、勝山城内あずまや屋根銅板窃盗事件の経過についてということでご説明を申し上げたいと思います。

この事件ですけれども、4月10日頃、勝山公園内あずまやでの屋根の銅板を窃盗されたということで、写真にありますとおり、1棟は屋根全体、もう一棟につきましては、屋根の棟の部分のみということで、2か所、2棟の窃盗被害がありまして、被害の概算につきましては110万円となっております。

その後、7月2日に容疑者が逮捕されまして、那珂川警察署のほうで記者発表いたしました、翌日には下野新聞社などに掲載となっております。

容疑者ですけれども、7月22日の月曜日まで、那珂川警察署に勾留、取調中でしたが、昨日、その後の状況を確認いたしましたら、容疑が固まったということで、起訴になったということでお伺いしております。ちょっとそれ以上に詳しいことはなかなか教えてもらえないんですけれども、裏面を見ていただきたいと思います、7月2日時点での警察発表の概要でございます。

容疑者は、栃木市在住の20代、無職2名と会社員1名の計3名が窃盗容疑で

逮捕されたということで、うち無職の2名は別の窃盗事件で起訴中で、再逮捕されました。会社員1名につきましては、逮捕時点では容疑を否定していたということです。

今後の対応につきましては、まずこれから裁判になると思いますので、裁判の経緯を見守ることになりますけれども、68万2,000円補正させていただいて、屋根の修理を行いたいというふうに考えております。これまでは銅板によりまして屋根ができておりましたけれども、銅板に替えましてガルバリウムで修理をいたします。こちら9月議会に計上させていただきたいと思います。

今後につきましては、警察の捜査は済んだということで、検察による裁判になるんですけれども、その判決を受けて対応を考えていきたいと思っております。

ミュージアムからの説明は以上でございます。

○橋本教育長

では、今、補正予算について2課1館のほうから説明がありました。

本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第2号 令和6年度9月補正予算要求について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決をされました。

報告第1号 区域外就学の許可について

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。

報告第1号 区域外就学の許可について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第1号は終了いたしました。

報告第2号 要保護及び準要保護者の認定について

○橋本教育長

続いて、報告第2号 要保護及び準用保護者の認定について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第2号は終了いたしました。

(7) その他

○橋本教育長

では、その他に入ります。

まず、冒頭に述べましたようにミュージアムのほうから説明がありますので、この横ですね、ミュージアム荒井寛方記念館、令和6年度博物館作品購入事業というプリントをご覧ください。

ミュージアム館長、よろしくお願いします。

○小竹ミュージアム館長

ミュージアム館長です。

本日配付しました資料をご覧くださいながら説明したいと思います。

まず1ページをめくっていただけますか。

令和6年度、今年度の博物館作品購入事業等につきましてご説明を申し上げますと思います。資料を開いていただいて、2ページになります。

この博物館作品購入事業の目的と、その概要につきまして、さくら市ミュージアムの作品充実のために、今年につきましてはさくら市制20周年に関連いたしまして、さくら市及びミュージアムにとって記念すべき作品の収蔵を行い、この計画を進めるといった内容となっております。予算につきましては、博物館作品購入等事業、美術作品等購入費、市制20周年記念作品購入費ということで、財源は博物館基金から2,000万円、一般会計のほうに計上となっております。

続きまして、3ページをご覧くださいと思います。

この作品購入事業、どのような作品を収蔵するかということで、大きく2つございます。1つはさくら市を発信するにふさわしいものということで、さくら市の名前にふさわし作品、さくら市をイメージした桜の作品ということであればさらによいということで、そういったものを検討しております。これはミュージアムが市内外問わず来館者に来ていただいておりますので、さくら市の魅力を発信する作品をとというふうに考えております。

もう一つの大きな柱はさくら市にゆかりのある作品です。現代作家を中心とした作品、現代の美術館の動向を知り、後世に伝えるに値する作品の購入ということで、ミュージアムにゆかりのある作家であり、現代美術館を代表する作品というようなことで、選考を考えております。

続きまして、どのようなものというご報告となりますが、4ページをご覧くださいと思います。

先ほどの柱の①に該当するものになりますが、さくら市の名前にふさわしい桜をモチーフにした作品ということで、中島千波さんという方の作品の購入ができればというふうに考えております。資料にありますけれども、この先生、東京藝術大学の教授などを務めてこられた先生になりますけれども、非常に人気作家になっておりまして、特に桜の絵で有名な先生というふうになっております。中島千波先生にさくら市にちなんだ桜を描くことを依頼しまして、それを基にさくら市を発信する、また、さくら市の貴重な財産になるということで購入を進めたいというふうに考えております。

続きまして、5ページをご覧くださいと思います。

大きな柱の2番目に該当いたしますが、現代の美術界の動向を知り、購入に値する作品ということで、宮北千織先生の作品を購入できたらというふうに考えております。宮北千織先生はさくら市で開催しております春の院展の開催に当たりまして、大変お世話になっております。宮北先生は、荒井寛方と同じ団体であり、若者世代をはじめ人気がありまして、宮北先生につきましては150号程度の作品を購入ができればと考えており、今後話を進めていきたいと思っております。

最後に6ページをご覧くださいと思いますが、今日説明をさせていただきまして、来週、7月30日には同じ内容でさくら市議会のほうにも説明したいと

思います。7月31日にはさくら市博物館協議会を予定しておりまして、そちらでも説明をしたいというふうに考えております。

改めまして、9月27日のさくら市教育委員会の定例会の際に、決まった方向性などを詳しくご報告をさせていただきたいと思います。

また、来年3月15日にはミュージアムでさくら市の市制20周年記念事業がありますので、こちらのほうで公開したいというふうに考えております。

説明は以上となります。

○橋本教育長

今、市制20周年に関連した作品購入ということで、今このように進めているということで説明をさせていただきましたけれども、委員の皆様から何かご質疑等がありましたらお願いします。

中村委員、どうぞ。

○中村職務代理者

ちなみになんですが、費用の内訳なんていうのは、どんなような内訳になるんですか。

○小竹ミュージアム館長

2,000万円、一般会計で予算を頂いておりますけれども、中島先生が1,400万、それから宮北先生が250万くらいで購入できればというふうに考えております。

○橋本教育長

そのほかございますか。

私も中島千波さんの桜の作品を存じ上げているんですけれども、DVDがありますので、その紹介なども皆々様に拝見いただければありがたいなと思っております。

また27日に博物館資料評価委員会ということで、まだ誰がということは決定していないようですけれども、その方たちにご検討いただいて、また新たにご報告させていただきます。

では、次長からお願いします。

○櫻井教育次長

皆さんのお手元に定例会の日程表のほうを配付させていただいております。

次回なんですけれども、8月はございませんので、9月の定例会になります。前回行う予定でした第1回の総合教育会議、こちらをこの日に合わせて行うということで、日時のほうが9月27日金曜日午後2時から、まず最初に総合教育会議を行いまして、そちらの終了後、教育委員会の定例会を行う形になります。

場所につきましては、喜連川支所2階の会議室となります。

9月の定例会は、総合教育会議と合わせまして9月27日金曜日午後2時から喜連川支所の2階会議室で行います。

あと、10月の定例会ですけれども、10月30日の10時からということで記載がありますが、場所は喜連川図書館の視聴覚室ということで記載があるんですけれども、実は10月19日から11月24日の間、さくら市ミュージアムで春の院展栃木展を開催してございますので、会場をさくら市ミュージアムの講座室で開催しまして、教育委員会終了後に院展のほうをぜひご覧いただきたいということで、場所の変更を併せてお願いしたいと思います。

○橋本教育長

ありがとうございました。

では、開催予定ということで出させていただきましたので、よろしくお願いします。

次回については9月27日の14時ということでよろしくお願いいたします。

(8) 閉会宣告（午後11時20分）

○橋本教育長

ちょっと時間が押してきましたので、ここで終了させていただいて、この荷物等はここに置いていただいて、第2体育館のほうへ移動させていただきますので、補佐のご指示のとおりお願いします。

以上が、さくら市教育委員会、令和6年7月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和6年 月 日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記